

# ひだまり便り

第41号〈平成24年6月号〉  
特定非営利活動法人  
ひだまり  
理事長 小関 茂

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263-0005 千葉県稲毛区長沼町32番地

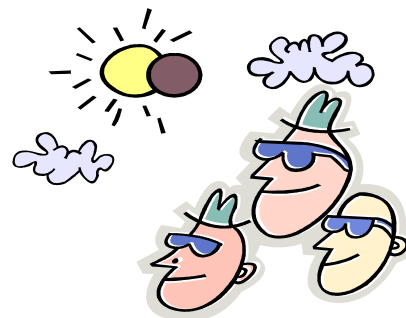
TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061

E-mail…[hidamari@almond.ocn.ne.jp](mailto:hidamari@almond.ocn.ne.jp) ホームページ… <http://www.hidamari.or.jp>

## 理事長より

ひだまり理事長 小関 茂

皆様、5月21日の金環日食をご覧になれましたか。わが家はまさに金環になるかという時間で雲に隠れてしまい、切れ目から見たときはもはや部分日食になっていました。次に日本の広い範囲で金環日食にお目にかかるのは300年後とか、せっかく日食めがねを用意したのに貴重な機会を失した俄か天文ファンは未だに残念です。



国の障害者福祉については、本年10月1日に障害者虐待防止法が施行され、千葉県虐待防止センターが設置されることが決まっています。以前ひだまり便りでも少し触れましたが、この法律の出来た背景には相次ぐ障害者虐待事件の発生があり、新聞でも報道されました。悲しいことに最近になってこの種の事件は発生しており、この法律により虐待が少しでも減少することを願うばかりです。

今回は、5月20日午後1時からあけぼの園食堂で開催された、第9期通常総会を簡単にご紹介致します。

### 平成23年度事業報告

#### ■ 第6回成年後見セミナー開催 ■

24年1月15日に「この子に何を残せますか」のテーマで、52名の参加者で実施しました。当日の資料を冊子に編集し、6月の発送で皆様にお配りする予定です。

この冊子は、親なきあとの相続を「争族」にしないための知恵が詰まっており、上手な保険の利用方法にも触れています。保険についてのご相談にもお応えできるようにしますので、何か質問等がありましたら事務局にご連絡ください。

#### ■ 「防災マニュアル」発行 ■

上記セミナーの第2部でご紹介しましたが、24年3月の発送で皆様にお届けできました。

#### ■ 千葉県行政出前講座「災害時の避難と避難所」の開講 ■

3月7日に長沼原勤労市民プラザで、27名の方々に出席していただき開講しました。内容は災害発生時の千葉市の対応と備え及び福祉避難所の整備状況についてでした。

福祉避難所については、私たちも関心のあるテーマですが、千葉市の現状は災害時の混乱を避けるため先ず近隣の避難所に身を寄せ、その後担当者の指定する福祉避難所に向かう二段階方式です。また、福祉避難所は23年度末の時点では指定されておらず、今後避難先との協議を経て協定を結ぶ意向との説明がありました。

#### ■ 相談事業 ■

会員の皆様の高齢化を受け、具体的な対応を必要とする相談を複数件受けました。グループホームについて社会福祉法人父の樹会との協議し、障害者ご本人の就労対策から成年後見人の利用など多岐に亘る相談支援を実践しております。

## 平成 24 年度事業計画

### ■ 障害福祉サービス事業 ■

メープルリーフ職員の増員と育成を図ります。福祉分野の人材不足は慢性的状況ですが、この問題はサービスの質と量に直結いたします。本年度の対策として、ハローワークへの非常勤職員募集(既に2名の応募があり1名採用)、知的障害者ガイドヘルパー養成講座の自主開催、そして平成25年新卒者向け募集活動を行う一方、職員研修機会の積極的な活用によるスキルアップなどを計画しています。

### ■ 成年後見制度への取り組み ■

今年度は制度啓発の初心に戻り、成年後見人の実際的な活動や最近の状況などについてのセミナーを企画いたします。

### ■ 相談・支援事業 ■

厚生労働省は、障害者自立支援法を改正して本年4月1日から相談支援事業の取り組み強化を進め、社会福祉法人父の樹会各事業所も指定特定相談事業者の申請と認定を受け、事業所利用者を対象に個別支援体制を強化しています。

ひだまりは、千葉市担当課との協議をしましたが、当面法律上の相談事業者としての申請は行わず、今後の状況を見て判断することにいたします。

一方、これまでの障害児者の将来を守る父の樹会相談センターとしての活動はさらに充実していく方向です。前号でもご案内しておりますが、会員の皆様からのご相談は、どのような内容でもまず声を掛けることから始めてください。何時でもお受けします。

『連絡先』ひだまり事務局 : 電話043-258-8604



ひだまりは、地域生活支援事業、成年後見制度の取り組み、障害児者の将来を守る父の樹会の受託業務など多岐にわたる活動をしています。財政的には非常に厳しい状況です。ひだまりの会員はご本人なので、保護者の皆様には賛助会員へのご加入をお願いしています。本年度も、おひとりでも多くの皆様に会員になっていただくと助かります。ご協力いただける方は、下記の要領でお申し込みをお願いします。

- ◆賛助会費 …… 一口 3,000 円から何口でも結構です。(一年間)
- ◆振込先 …… ゆうちょ銀行 【口座番号】00110—3—739401  
【口座名称】特定非営利活動法人ひだまり
- ◆連絡先 …… ひだまり事務局 田川・久保井 Tel:043—258—8604



\*ひだまり事務所まで直接お持ちくださっても受け付けします。  
\*会員の皆様のお手元に振り込み用紙をお届けしています。すでにお申し込みいただいている方々にお届けしている場合は、よろしくご容赦ください。